

事業主・管理者の皆さんへ
介護事業所経営で困っていることはありませんか？

平成31年度 専門家による無料相談のご案内

「無料」で専門家が相談に応じます。
是非、この機会に利用してみませんか。

1. ご相談内容は

当センター委嘱の雇用管理コンサルタント・ヘルスカウンセラー・人材育成コンサルタントが、ご相談を承ります。まずは、お気軽にご相談下さい。

職場で困っていることは、どんなことですか？

《例えばこんなご相談》

- ★ **就労規則・賃金規則を見直したいがどのようにしたらよいですか？**
- ☆ **事業所での後見人の事など、法律に関する事で悩んでいる。
(弁護士の方が相談にのります。会場は当センターになります。)**
- ★ **ハラスメントについて聞きたい。
(ハラスメントに詳しい社会保険労務士の方が相談にのります。
会場は当センターになります。)**
- ★ **人材が不足している。人材の定着の良い方法はありませんか？**
- ☆ **処遇改善を見直したい。そのためになにかが必要か教えて欲しい。**
- ★ **職員のメンタルケアの相談をしたい。**

2. ご相談のお申し込みは

相談を希望される場合は、裏面の「コンサルタント相談申込書」をご記入の上、FAXでお申し込みください。
お申し込み内容を検討の上、日程等は調整させていただき、ご連絡いたします。

3. ご相談方法等は

- ① 相談場所については、当センター事務所又は貴事業所で行います。
- ② 相談時間は、平日の10時～17時でお願いします。
- ③ 内容によっては、無料でお受けできないものもありますのでご了承下さい。

公益財団法人 介護労働安定センター 栃木支所

〒320-0026 宇都宮市馬場通り4-3-7馬場通り4丁目ビル5階

TEL 028-643-6445 FAX 028-643-6448 担当 梅澤・石村



Fax
028-643-6448

(公財) 介護労働安定センター
栃木支所 宛

無料相談申し込み票

申込日：平成 年 月 日

法人名		記入者	
事業所名			
所在地	〒		
電話番号		メールアドレス	
FAX番号			

困っていること・研修をして欲しいこと・相談にのって欲しいことなどご記入下さい。



ご相談 ご希望日時	第1希望	月 日 (: ~ :)
	第2希望	月 日 (: ~ :)
	希望期間	月ごろ

雇用管理等の無料相談(個別)に申込み頂いた事業所様で、以下●印の相談支援を希望される場合、集団相談会(無料)への参加が可能となります！

●雇用管理制度(別紙1)の構築、又は同制度の構築準備を希望される方

集団相談会への
参加が可能です！

個別相談	対象	雇用保険適用後1年以上の事業所で、法人企業規模の大小に係らず応募可能です。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>日時を調整の上、ご希望の場所に専門家(中小企業診断士、社会保険労務士、介護施設経営者)が訪問相談に伺います。</u>
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談回数:1社当たり5回(1時間~2時間程度/1回当たり)
無料	<ul style="list-style-type: none"> ■ 【相談支援例】 <ul style="list-style-type: none"> ・評価処遇 ・職員の応募&採用 ・賃金制度 ・キャリアパス ・人材育成 ・業務改善 ・人間関係 ・メンタルヘルス ・休暇&労働時間 ・就業規則 ・提案制度 ・その他 	
集団相談会	対象	<u>上記個別相談に申込み頂いた事業所</u>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県北、県央、県南の3地域において、各2回程度以下内容による情報提供&意見交換会を行います。
		<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>雇用管理改善策等の取組みを行っている事業所より改善事例を紹介します。</u>
無料	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>上記改善事例等を通じた問題点や課題に係る意見交換を行い、参加事業所の交流をはかります。</u> 	

導入支援の対象となる雇用管理制度

<p>1 評価・処遇制度</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 採用基準 (2) 配置・異動基準 (3) 昇進・昇格基準 (4) 人事考課・評価制度 (5) 賃金体系制度 (6) 賞与制度 (7) 退職金制度 (8) 諸手当制度 (9) 正社員転換制度 (10) 職務・勤務地限定正社員制度 (11) その他の評価・処遇制度 <p>2 研修制度</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育訓練計画 (2) 職業能力評価項目の整備 (3) 職種別研修 (4) 階層別研修 (5) 自己啓発補助制度 (6) 社内検定制度 (7) 技能検定等、各種試験受検に対する支援制度 (8) その他の研修制度 <p>3 健康づくり制度</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人間ドック (2) 腰痛健康診断 (3) インフルエンザ予防接種 (4) その他の健康づくり制度 <p>4 休暇・労働時間制度</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 所定労働時間の短縮 (2) 所定外労働時間の削減 	<ul style="list-style-type: none"> (3) フレックスタイム制 (4) 週休二日制、週休三日制や四週八休制等の法定以上の休暇制度導入 (5) 年次有給休暇の取得促進 (6) 法定以上の育児休業制度 (7) 法定以上の介護休業制度 (8) 特別休暇 (9) 短時間勤務制度 (10) その他の休暇・労働時間制度 <p>5 業務管理・組織管理・人間関係管理制度</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) メンター制度、チューター制度 (2) カウンセリング制度 (3) セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の防止措置 (4) 朝礼 (5) 社内報 (6) 提案制度 (7) 表彰制度 (8) 苦情処理制度 (9) その他の業務管理・組織管理・人間関係管理制度 <p>6 福利厚生</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 財形福祉 (2) 社内預金 (3) 共済制度 (4) 慶弔金 (5) レクリエーション (6) 定年退職前教育 (7) 企業年金 (8) その他の福利厚生制度
---	--